

物価高騰対応重点支援給付金

物価高騰による市民の方の負担増を踏まえ、特に生活に困っている世帯への支援として、下記に該当する世帯へ支援給付金を支給します。

● 給付対象者

① 住民税均等割のみ課税世帯

基準日(令和5年12月1日)に、令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯
(既に給付対象だった非課税世帯は除く)

② こども加算

住民税非課税世帯への給付金(1世帯7万円)及び①の受給者で基準日(令和5年12月1日)現在18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯

● 支給額

1世帯当たり
 **10**万円

児童1名につき
 **5**万円

● 返信・申請期限

4月30日(火) ※消印有効

● 問合せ

福祉課 ☎0954-27-7141 (給付金専用)

● 支給方法

確認書を郵送しますので、期限までに必要な記載を行い返信してください。
非課税世帯へのこども加算は確認書を郵送後、内容に相違なければ返信不要で支給します。
※確認書は2月下旬以降順次世帯主へ発送予定です。 ※一部申請が必要な場合があります。

● 注意事項 (①②共通)

- ・既に他市町村で同様の給付金の支給を受けた方を含む世帯は支給対象となりません。
- ・住民税課税者から税法上の扶養を受けている方(被扶養者)のみの世帯は支給対象となりません。
※令和4年中に別世帯の子に扶養されている高齢者や親に扶養されている学生などは対象外です。
- ・基準日(令和5年12月1日)以降に生まれたお子さんがいらっしゃる世帯は加算対象になる場合がありますのでご連絡ください。

※各給付金の対象世帯に該当するかなど、個人情報に関するお問合せは、お電話で回答できません。

窓 口

福祉課

保護係

展
Art

展覧会を開きませんか

武雄市図書館・歴史資料館では、展示室の貸出を行っています。皆さまの創作活動の発表の場にご利用ください。

貸出施設／

武雄市図書館・歴史資料館 蘭学・企画展示室

貸出対象者／市民及び市内に事務局等を置く団体

※会期中は、開催者で会場監視をお願いします。

※応募締切後に利用の可否をご連絡いたします。

貸出期間／第1期：6月8日(土)～6月23日(日)

第2期：7月6日(土)～7月21日(日)

応募締切／4月5日(金)

利用料／下記へご相談ください。公益性が高いものは減免措置を受けられます。

詳しくは 武雄市図書館・歴史資料館 歴史資料係
☎0954-28-9105

水
Water

佐賀西部広域水道企業団 武雄営業所 移転のお知らせ

佐賀西部広域水道企業団 武雄営業所は下記のとおり移転します。

移転日／4月1日(月)から

新所在地／大野浄水場内(山内町大字大野7472)

新電話番号／0954-20-7182

■料金の支払い、各種手続き

水道の使用開始・中止・使用者変更、水道料金の口座振替は、ホームページからお申込みできます。



▲水道のお申込み ▲WEB口座振替受付

水道料金は、お近くの金融機関、コンビニ、スマホを使ったバーコード決済でお支払いできます。

詳しくは 佐賀西部広域水道企業団 料金課
☎0952-68-2225